



2025 年 9 月 9 日

各 位

会社名 K T C（京都機械工具株式会社）
代表者名 代表取締役社長 伊吹 和彦
（コード 5966 東証スタンダード）
問合せ先 総務部長 桐山 香
（TEL 0774-46-3700）

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の実効性を高め、取締役会の機能向上を図ることで、より一層の企業価値を向上させることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価（自己評価）を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 分析・評価の方法

当社は、2025 年 3 月期を評価対象期間として、社外役員を含むすべての取締役（監査等委員を含む）に対し、以下の内容の「当社取締役会の実効性に関するアンケート」を配布し、全員から回答を得ました。得られた回答をもとに当社取締役会において、結果の分析や今後の課題について審議いたしました。

【実施時期】： 2025 年 8 月

【質問内容】： ① 取締役会の構成に関する質問 4 問
② 取締役会の運営に関する質問 9 問
③ 取締役会での審議充実に向けた質問 12 問
④ 取締役会を支える体制に関する質問 7 問
⑤ 株主その他ステークホルダーとの関係に関する質問 2 問
⑥ その他（前年度との比較評価、要望事項等自由記載） 3 問

【回答方法】： 各設問に対し、5 段階評価およびコメント（理由・意見）/ 記名式
なお、意見記載事項については別途ヒアリング調査を実施いたしました。

2. 分析・評価結果の概要

アンケートの結果、取締役会の実効性に一定の課題認識があることを確認いたしました。具体的には以下の課題を認識しております。

- ・リスク管理体制の整備・運用に関する議論が不十分
- ・経営に対する監督機能が不十分
- ・取締役におけるトレーニングの機会や支援の必要性
- ・子会社のグループにおける経営的な位置付け、戦略に関する議論が不十分
- ・子会社の財務管理が不十分

当社は、2025年6月30日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、連結子会社である北陸ケーティーツール株式会社（以下「北陸KTC」といいます。）における不適切な会計処理について、特別調査委員会による調査を行い、その結果、不正が行われていたことが認定されました。

そのため、本評価結果では、子会社を含む経営に対する管理監督機能や子会社の位置付け・戦略に関する議論が不十分であることなど、新たな課題を認識しております。

なお、当社は、特別調査委員会による原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、本年7月31日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」のとおり、再発防止策の概要及び関係者の一部の処分を決議いたしました。お知らせいたしました関係者の一部処分については、既に実施しており、再発防止策につきましては、現在、外部専門家の意見を取り入れながら、実効性のある具体的な内容を引き続き協議しております。

内容を検討中の再発防止策には、取締役会におけるモニタリング機能の強化や役員に対する研修の充実など、ガバナンスの再構築の必要性を掲げております。策定いたします再発防止策の実行に取り組むことが、本評価手続きで認識された課題の改善に対応するものと考えております。具体策を決定次第、改めてお知らせいたします。

<再発防止策の概要>

（１） 北陸KTCにおける内部統制の整備

- ① 実地棚卸の結果を正確に会計帳簿に反映させる手続きを構築
- ② 在庫管理システムを整備（仕掛品管理をシステム化、人為的ミス・不正機会を排除）
- ③ モニタリング手続きを親会社手続きと共通化
- ④ 親会社の内部監査部を3線とする3ラインモデルを確立
- ⑤ 親会社の管理部門（経営統括部、内部監査部）の人員を増強（上記を実現）

（２） グループ一体感の醸成を主眼とした北陸KTCの位置づけの見直し

- ① 不採算事業を見直し（親子間取引価格の改定、赤字外部取引の解消）
- ② グループ戦略拠点としての位置づけを明確化（当社への統合も選択肢に検討）
- ③ 人的交流を活発化（製造部門、2線部門）
- ④ 中長期的な事業計画・投資計画・人員計画を策定

（３） ガバナンスの再構築

- ① 取締役会、監査等委員会におけるモニタリング機能を強化（執行と監督の分離を徹底）
- ② 指名委員会によるサクセッションプランニングを強化
- ③ 新たな経営体制を構築（上記の実現を見据え人選）

（４） 上場会社としての信頼性確保に向けた全社的な意識改革

- ① グループ全役職員を対象に、定期的にコンプライアンス研修を実施
- ② 役員に対し、定期的に外部の有識者によるガバナンスに関する勉強会を実施
- ③ 新任役員に対し、上場企業の役員として必要な知識に関する外部研修の受講を義務化

このたびは、株主及び投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。今後、策定する再発防止策を着実に実行し、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上と信頼回復に努めてまいります。

以 上